

大学の世界展開力強化事業 構想概要 東京大学

【構想の名称】(選定年度24年度・申請区分(I))

アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東南アジアの都市環境と保健の問題解決に貢献するため、工学と医学が連携し、それぞれの専門的知識や技術を深化させるとともに、相互の分野に関する幅広い知識と視点をもった人材を養成する。

【構想の概要】

東京大学都市工学専攻と国際保健学専攻が連携し、交流実績のあるタイとインドネシアの複数の大学と協力して都市環境保健国際コンソーシアムを形成することにより、質の保証を伴ったカリキュラムと単位互換制度を構築・運用する。

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

1. カリキュラム委員会、単位認定委員会の設置

各大学のカリキュラムおよび学期制、単位認定制度などについて調査し、単位互換制度構築の枠組み作りを行うため、参加各大学から構成される上記の委員会を設ける。

2. アドバイザリ会議の設置

日本人および外国人から構成されるアドバイザリ会議を招集し、本プログラムの実施方針、内容、進捗状況に対する客観的なアドバイスを受ける。

3. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。

〈ジャカルタでの水利用と衛生問題〉



■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

〈AITと共同した学生の見学実習プログラム〉

1. 交流プログラムの内容

アジア工科大学院、マヒドン大学などタイとインドネシアの6大学と単位互換制度の構築を目指した学生の相互交流を実施し、それによって21世紀の都市環境保健問題に対応可能な、工学と医学の多様なアプローチ・視点をもった人材を輩出する。

2. 今後の開始に向けた準備状況

交流先の全ての大学から、協力の了承を取り付けるとともに、これらの大学の学部長等の来訪、あるいは訪問時に、プログラムの今後の具体的な開始に向けた打ち合わせを開始した。さらに、これらの大学に設置した海外拠点等を積極的に活用する。



■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

1. 日本人学生の派遣

平成24年度から学生の短期派遣を開始し、平成25年度には既存の講義を活用した単位取得を開始するとともに、単位互換の制度をととのえ、平成26年度からは一部の大学と単位互換制度の試験的な運用を開始し、その後、運用の拡大と充実を図る。

2. 外国人留学生の受入れ

東京大学においては、既に英語による講義が複数提供されており、英語のみでの単位、学位の取得が可能である。外国人留学生の受け入れは、平成25年度から開始し、平成26年度からは受入数と対象とする大学を拡大する。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	3	9	10	10	10
学生の受入	0	5	10	10	10

注)申請時の計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

1. 日本人学生の派遣を促進するための環境整備

日本人学生に対しては、プログラム全体のガイダンスを行うほか、個別の学生に対して担当教員がカウンセリングを行うことにより、派遣の目的、内容、派遣期間中の安全確保についてアドバイスを行う。

2. 外国人留学生の受入れを促進するための環境整備

グローバル30のしくみを活用しつつ、講義、シラバスおよび単位認定等を既に完全に英語化しており、更に事務組織として国際推進課等を設置して留学生の支援にあるとともに、日本語教育も拡充している。また、個別の留学生には学生チューター制度を活用しきめ細かい支援を行う。

■ 教育内容の可視化・成果の普及

1. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。

2. インターネットを通じた成果の可視化と普及

本プログラムの内容と成果に関するホームページを設置して、成果の可視化と普及を図る。

大学の世界展開力強化事業 取組概要 東京大学

【構想の名称】(選定年度24年度・申請区分(I))

アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東南アジアの都市環境と保健の問題解決に貢献するため、工学と医学が連携し、それぞれの専門的知識や技術を深化させるとともに、相互の分野に関する幅広い知識と視点をもった人材を養成する。

【構想の概要】

東京大学都市工学専攻と国際保健学専攻が連携し、交流実績のあるタイとインドネシアの複数の大学と協力して都市環境保健国際コンソーシアムを形成することにより、質の保証を伴ったカリキュラムと単位互換制度を構築・運用する。

〈本学での国際シンポジウム H.25/2/22〉

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

1. カリキュラム委員会、単位認定委員会の設置

各大学のカリキュラムおよび学期制、単位認定制度などについて調査し、単位互換制度構築の枠組み作りを行うため、参加各大学から構成される上記の委員会を設ける。

2. アドバイザリ会議の設置

日本人および外国人から構成されるアドバイザリ会議を招集し、本プログラムの実施方針、内容、進捗状況に対する客観的なアドバイスを受ける。

3. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。



■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

〈協定校生との学生セッション〉



1. 交流プログラムの内容

①国際シンポジウム:全協定校から教員・学生を25名招聘し、2月22日、23日の2日間に亘り本学で開催。その際、教員会議を行い、25年度の派遣・受入体制、単位認定制度等、教育連携内容について具体的に討議。また、学生は、交換留学の促進について、学生セッションを行い、グループ毎に発表を行った。

②短期派遣:平成24年度は、環境工学分野の学生をアジア工科大学院へ、国際保健分野の学生をマヒドン大学及びインドネシア大学に派遣し、学生は講義への参加、現地学生との交流、研究機関訪問、ヒヤリング調査及び実習等を通して、実践的知識を習得。また、医・工両分野の相互交流の場として合同研修発表会を開催し、有用な知的・人的ネットワークを構築した。

2. 今後の開始に向けた準備状況

①受入・派遣:平成25年度の募集が始まり、協定校との協力体制のもと、カリキュラムや単位認定詳細の確定、また、学生の実質的生活サポート体制の整備に着手している。

②第二回国際シンポジウム:チュラロンコン大学にて開催を予定しており、交換留学中の学生の声飛び交う意見交換会等、活気あふれるプログラム内容を検討している。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

1. 日本人学生の派遣

平成24年度から学生の短期派遣を開始し、平成25年度には、医・工連携共同講義を開始し、単位取得を開始するとともに、単位互換の制度を整え、平成26年度からは一部の大学と単位互換制度の試験的な運用を開始し、その後、運用の拡大と充実を図る。

2. 外国人留学生の受入れ

東京大学においては、既に英語による講義が複数提供されており、英語のみでの単位、学位の取得が可能である。外国人留学生の受入れは、平成25年度から開始し、平成26年度からは受入数の拡大を目指している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	10	9	10	10	10
学生の受入	0	5	10	10	10

注)H24は実績、H25以降は計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

1. 日本人学生の派遣を促進するための環境整備

日本人学生に対しては、プログラム全体のガイダンスを行うほか、個別の学生に対して担当教員がカウンセリングを行うことにより、派遣の目的、内容、派遣期間中の安全確保についてアドバイスをを行う。

2. 外国人留学生の受入れを促進するための環境整備

グローバル30のしくみを活用しつつ、講義、シラバスおよび単位認定等を既に完全に英語化しており、更に事務組織として国際推進課等を設置して留学生の支援にあたりるとともに、日本語教育も拡充している。また、個別の留学生には学生チューター制度を活用し、きめ細かい支援を行う。

■ 教育内容の可視化・成果の普及

1. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。

2. インターネットを通じた成果の可視化と普及

本プログラムの内容と成果に関するホームページを設置して、成果の可視化と普及を図る。

大学の世界展開力強化事業 取組概要 東京大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(I)))

アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東南アジアの都市環境と保健の問題解決に貢献するため、工学と医学が連携し、それぞれの専門的知識や技術を深化させるとともに、相互の分野に関する幅広い知識と視点をもった人材を養成する。

【構想の概要】

東京大学都市工学専攻と国際保健学専攻が連携し、交流実績のあるタイとインドネシアの複数の大学と協力して都市環境保健国際コンソーシアムを形成することにより、質の保証を伴ったカリキュラムと単位互換制度を構築・運用する。

〈本学での国際シンポジウム H.25/2/22〉

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

1. カリキュラム委員会、単位認定委員会の設置

各大学のカリキュラムおよび学期制、単位認定制度などについて調査し、単位互換制度構築の枠組み作りを行うため、参加各大学から構成される上記の委員会を設ける。

2. アドバイザリ会議の設置

日本人および外国人から構成されるアドバイザリ会議を招集し、本プログラムの実施方針、内容、進捗状況に対する客観的なアドバイスを受ける。

3. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。



■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

〈協定校生との学生セッション〉



1. 交流プログラムの内容

- ①短期及び長期の派遣受入:本コンソーシアムの協定校へ学生を短期派遣する一方、各大学から、東京大学へ短期で学生を受入れた。長期では、アジア工科大学院へ3名の学生を4ヶ月間派遣し、現地での単位取得及びその単位の東京大学での互換を行った。また、協定校のうち5校から3ヶ月間学生を受け入れ、東京大学での単位取得及び、現地大学での単位互換スキームの構築を図った。
- ②国際シンポジウム:平成24年度は、東京大学にて、平成25年度はタイのチュラロンコン大学で開催した。現地学生と共に都市環境問題について改善の提案を行う学生セッションを設けるなどして、交流の拡大に努めた。

2. 今後の開始に向けた準備状況

- ①受入・派遣:平成26年度の募集が始まり、協定校との協力体制のもと、カリキュラムや単位認定詳細の確定、また、学生の実質的生活サポート体制の整備に着手している。
- ②第三回国際シンポジウム:2014年5月に東京大学にて開催を予定しており、交換留学中の学生の生の声が飛び交う意見交換会等、活気あふれるプログラム内容を検討している。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

1. 日本人学生の派遣

平成24年度から学生の短期派遣を開始し、平成25年度には、医・工連携共同講義を開始し、単位取得を開始するとともに、単位互換の制度を整え、平成26年度からは一部の大学と単位互換制度の試験的な運用を開始し、その後、運用の拡大と充実を図っている。

2. 外国人留学生の受入れ

東京大学においては、既に英語による講義が複数提供されており、英語のみでの単位、学位の取得が可能である。外国人留学生の受入れは、平成25年度から開始し、平成26年度からは受入数の拡大を目指している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	10	32	10	10	10
学生の受入	16	5	10	10	10

注)H24~H25は実績、H26以降は計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

1. 日本人学生の派遣を促進するための環境整備

日本人学生に対しては、プログラム全体のガイダンスを行うほか、個別の学生に対して担当教員がカウンセリングを行うことにより、派遣の目的、内容、派遣期間中の安全確保についてアドバイスを行う。

2. 外国人留学生の受入れを促進するための環境整備

講義、シラバスおよび単位認定等を既に完全に英語化しており、更に事務組織として国際推進課等を設置して留学生の支援にあたりるとともに、日本語教育も拡充している。また、個別の留学生には学生チューター制度を活用し、きめ細かい支援を行う。

■ 教育内容の可視化・成果の普及

1. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。

2. インターネットを通じた成果の可視化と普及

本プログラムの内容と成果に関するホームページを設置して、成果の可視化と普及を図る。

大学の世界展開力強化事業 H26取組概要 東京大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(I)))

アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東南アジアの都市環境と保健の問題解決に貢献するため、工学と医学が連携し、それぞれの専門的知識や技術を深化させるとともに、相互の分野に関する幅広い知識と視点をもった人材を養成する。

【構想の概要】

東京大学都市工学専攻と国際保健学専攻が連携し、交流実績のあるタイとインドネシアの複数の大学と協力して都市環境保健国際コンソーシアムを形成することにより、質の保証を伴ったカリキュラムと単位互換制度を構築・運用する。

(本学での国際シンポジウム H.26/5/22)

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

1. カリキュラム委員会、単位認定委員会の設置

各大学のカリキュラムおよび学期制、単位認定制度などについて調査し、単位互換制度構築の枠組み作りを行うため、参加各大学から構成される上記の委員会を設ける。

2. アドバイザリ会議の設置

日本人および外国人から構成されるアドバイザリ会議を招集し、本プログラムの実施方針、内容、進捗状況に対する客観的なアドバイスを受ける。

3. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。



■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(協定校生との学生セッション)

1. 交流プログラムの内容

①**短期及び長期の派遣受入**:本コンソーシアムの協定校へ学生を短期派遣する一方、各大学から、東京大学へ短期で学生を受入れた。長期では、これまで協定校へ9名の学生を3~4ヶ月間派遣し、現地での単位取得及びその単位の東京大学での互換を行った。また、協定校から15名の学生を3~4ヶ月間学生を受け入れ、東京大学での単位取得及び、現地大学での単位互換スキームの構築を図った。

②**国際シンポジウム**:平成24年度、26年度は、東京大学にて、平成25年度はタイのチュラロンコン大学で開催した。平成27年度はインドネシア大学で開催予定であり、現地学生と共に都市環境問題について改善の提案を行う学生セッションを設けるなどして、交流の拡大に努めた。



2. 今後の開始に向けた準備状況

①**受入・派遣**:平成27年度の募集が始まり、協定校との協力体制のもと、カリキュラムや単位認定詳細の確定、また、学生の実質的生活サポート体制の整備に着手している。

②**第四回国際シンポジウム**:2015年9月にインドネシア大学にて開催を予定しており、交換留学中の学生の生の声が飛び交う意見交換会等、活気あふれるプログラム内容を検討している。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

1. 日本人学生の派遣

平成24年度から学生の短期派遣を開始し、平成25年度には、医・工連携共同講義を開始し、単位取得を開始するとともに、単位互換の制度を整えた。平成26年度からは一部の大学と単位互換制度の試験的な運用を開始し、平成27年度以降も、運用の拡大と充実を図っている。

2. 外国人留学生の受入れ

東京大学においては、既に英語による講義が複数提供されており、英語のみでの単位、学位の取得が可能である。外国人留学生の受入れは、平成25年度から開始し、平成26年度からは受入数の拡大を目指している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	10	32	33	12	12
学生の受入	16	5	31	12	12

注)H24-H26は実績、H27以降は計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

1. 日本人学生の派遣を促進するための環境整備

日本人学生に対しては、プログラム全体のガイダンスを行うほか、個別の学生に対して担当教員がカウンセリングを行うことにより、派遣の目的、内容、派遣期間中の安全確保についてアドバイスを行う。

2. 外国人留学生の受入れを促進するための環境整備

講義、シラバスおよび単位認定等を既に完全に英語化しており、更に事務組織として国際推進課等を設置して留学生の支援にあたりるとともに、日本語教育も拡充している。また、個別の留学生には学生チューター制度を活用し、きめ細かい支援を行う。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況 情報の公開・成果の普及

1. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。

2. インターネットを通じた成果の可視化と普及

本プログラムの内容と成果に関するホームページを設置して、成果の可視化と普及を図る。

大学の世界展開力強化事業 H27取組概要 東京大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(I)))

アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東南アジアの都市環境と保健の問題解決に貢献するため、工学と医学が連携し、それぞれの専門的知識や技術を深化させるとともに、相互の分野に関する幅広い知識と視点をもった人材を養成する。

【構想の概要】

東京大学都市工学専攻と国際保健学専攻が連携し、交流実績のあるタイとインドネシアの複数の大学と協力して都市環境保健国際コンソーシアムを形成することにより、質の保証を伴ったカリキュラムと単位互換制度を構築・運用する。

(本学での国際シンポジウム H.26/5/22)

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

1. カリキュラム委員会、単位認定委員会の設置

各大学のカリキュラムおよび学期制、単位認定制度などについて調査し、単位互換制度構築の枠組み作りを行うため、参加各大学から構成される上記の委員会を設ける。

2. アドバイザリ会議の設置

日本人および外国人から構成されるアドバイザリ会議を招集し、本プログラムの実施方針、内容、進捗状況に対する客観的なアドバイスを受ける。

3. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。



■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

(協定校生との学生セッション)

1. 交流プログラムの内容

①**短期及び長期の派遣受入**:本コンソーシアムの協定校へ学生を短期派遣する一方、各大学から、東京大学へ短期で学生を受入れた。長期では、これまで協定校へ8名の学生を3~4ヶ月間派遣し、現地での単位取得及びその単位の東京大学での互換を行った。また、協定校から13名の学生を3~4ヶ月間学生を受け入れ、東京大学での単位取得及び、現地大学での単位互換スキームの構築を図った。

②**国際シンポジウム**:平成24年度、26年度は、東京大学にて、平成25年度はタイのチュラロンコン大学で、平成27年度はインドネシア大学で開催した。H28年度は東京大学で開催予定であり、現地学生と共に都市環境問題について改善の提案を行う学生セッションを設けるなどして、交流の拡大に努めた。



2. 今後の開始に向けた準備状況

①**受入・派遣**:平成28年度の募集が始まり、協定校との協力体制のもと、カリキュラムや単位認定詳細の確定、また、学生の実質的生活サポート体制の整備に着手している。

②**第五回国際シンポジウム**:2016年10月に東京大学にて開催を予定しており、交換留学中の学生の生の声飛び交う意見交換会等、活気あふれるプログラム内容を検討している。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

1. 日本人学生の派遣

平成24年度から学生の短期派遣を開始し、平成25年度には、医・工連携共同講義を開始し、単位取得を開始するとともに、単位互換の制度を整えた。平成26年度からは一部の大学と単位互換制度の試験的な運用を開始し、平成27年度以降も、運用の拡大と充実を図っている。

2. 外国人留学生の受入れ

東京大学においては、既に英語による講義が複数提供されており、英語のみでの単位、学位の取得が可能である。外国人留学生の受入れは、平成25年度から開始し、平成26年度からは受入数の拡大を目指している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	10	32	33	35	12
学生の受入	16	5	31	23	12

注)H24-H27は実績、H28は計画

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

1. 日本人学生の派遣を促進するための環境整備

日本人学生に対しては、プログラム全体のガイダンスを行うほか、個別の学生に対して担当教員がカウンセリングを行うことにより、派遣の目的、内容、派遣期間中の安全確保についてアドバイスを行う。

2. 外国人留学生の受入れを促進するための環境整備

講義、シラバスおよび単位認定等を既に完全に英語化しており、更に事務組織として国際推進課等を設置して留学生の支援にあたりるとともに、日本語教育も拡充している。また、個別の留学生には学生チューター制度を活用し、きめ細かい支援を行う。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況 情報の公開・成果の普及

1. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。

2. インターネットを通じた成果の可視化と普及

本プログラムの内容と成果に関するホームページを設置して、成果の可視化と普及を図る。

大学の世界展開力強化事業 H28取組概要 東京大学

【構想の名称】(選定年度24年度(申請区分(I)))

アジア都市環境保健学際コンソーシアムの形成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東南アジアの都市環境と保健の問題解決に貢献するため、工学と医学が連携し、それぞれの専門的知識や技術を深化させるとともに、相互の分野に関する幅広い知識と視点をもった人材を養成する。

【構想の概要】

東京大学都市工学専攻と国際保健学専攻が連携し、交流実績のあるタイとインドネシアの複数の大学と協力して都市環境保健国際コンソーシアムを形成することにより、質の保証を伴ったカリキュラムと単位互換制度を構築・運用する。

〈本学での国際シンポジウム H.26/5/22〉

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

1. カリキュラム委員会、単位認定委員会の設置

各大学のカリキュラムおよび学期制、単位認定制度などについて調査し、単位互換制度構築の枠組み作りを行うため、参加各大学から構成される上記の委員会を設けた。

2. アドバイザリ会議の設置

日本人および外国人から構成されるアドバイザリ会議を招集し、本プログラムの実施方針、内容、進捗状況に対する客観的なアドバイスを受けた。

3. シンポジウム、ワークショップの実施

各年度ごとにシンポジウムまたはワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用した。



■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

〈協定校生との学生セッション〉



1. 交流プログラムの内容

①**短期及び長期の派遣受入**:本コンソーシアムの協定校へ学生を短期派遣する一方、各大学から、東京大学へ短期で学生を受入れた。長期ではこれまで協定校へ16名の学生を3~4ヶ月間派遣し、平成28年度は2名の学生派遣が実施され現地での単位取得及びその単位の東京大学での互換を行った。また、協定校からこれまで26名の学生を3~4ヶ月間学生を受け入れ、平成28年度は9名の学生を受け入れ、東京大学での単位取得及び現地大学での単位互換スキームの構築を図った。

②**国際シンポジウム**:平成24年度、26年度、28年度は東京大学にて、平成25年度はチュラロンコン大学で、平成27年度はインドネシア大学で開催した。H28年度は東京大学で開催予定であり、現地学生と共に都市環境問題について改善の提案を行う学生セッションを設けるなどして、交流の拡大に努めた。

2. 今後の開始に向けた準備状況

受入・派遣:平成29年度の募集が始まり、協定校との協力体制のもと、カリキュラムや単位認定詳細の確定、また、学生の実質的生活サポート体制の整備に着手している。

■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

1. 日本人学生の派遣

平成24年度から学生の短期派遣を開始し、平成25年度には、医・工連携共同講義を開始し、単位取得を開始するとともに、単位互換の制度を整えた。平成26年度からは一部の大学と単位互換制度の試験的な運用を開始し、平成27年度以降も、運用の拡大と充実を図っている。

2. 外国人留学生の受入れ

東京大学においては、既に英語による講義が複数提供されており、英語のみでの単位、学位の取得が可能である。外国人留学生の受入れは、平成25年度から開始し、平成26年度からは受入数の拡大を目指している。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	10	32	33	36	16
学生の受入	16	5	31	23	26

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

1. 日本人学生の派遣を促進するための環境整備

日本人学生に対しては、プログラムのガイダンスを行うほか、個別の学生に対して担当教員がカウンセリングを行うことにより、派遣の目的、内容、派遣期間中の安全確保についてアドバイスを行う。

2. 外国人留学生の受入れを促進するための環境整備

講義、シラバスおよび単位認定等を既に完全に英語化しており、更に事務組織として国際推進課等を設置して留学生の支援にあたりるとともに、日本語教育も拡充している。また、個別の留学生には学生チューター制度を活用し、きめ細かい支援を行う。

■ 構想の実施に伴う大学の国際化の状況 情報の公開・成果の普及

1. ワークショップの実施

各年度ごとにワークショップを実施して、本プログラムの成果を普及するとともに、それらの会議に招聘したスピーカーや一般の参加者から、本プログラムの内容、成果に対する意見を聴取し、プログラムの改善に活用する。

2. インターネットを通じた成果の可視化と普及

本プログラムの内容と成果に関するホームページを設置して、成果の可視化と普及を図る。